

## 北九州市立病院の地方独立行政法人化に関する経緯

## ■平成26年度

平成27年3月 総務省が「新公立病院改革ガイドライン」を公表し、地方公共団体に「新公立病院改革プラン」の策定を要請

## ■平成27年度

平成27年8月 外部有識者による「市立病院のあり方検討会議」を設置  
・市立病院の経営形態のあり方を中心に議論  
(4回開催)

平成28年3月 市議会本会議において、市長が「医療センターと八幡病院は地方独立行政法人化にむけて準備を進める」と表明

## ■平成28年度

平成28年4月 市立病院のあり方検討会議で議論を継続  
・市立病院の役割、新改革プランの内容等について議論  
(4回開催)

## ■平成29年度

平成29年4月 市立病院のあり方検討会議で議論を継続  
・新改革プランの内容等について議論(2回開催)

6月 市議会本会議において、市長が独法化の時期は「平成31年4月の独法化を目指す」と表明

10月 「新北九州市病院事業経営改革プラン」策定

平成30年3月 市議会本会議において、「地方独立行政法人北九州市立病院機構の定款」及び「地方独立行政法人北九州市立病院機構評価委員会条例」について議決